

令和5年  
1月

とちぎ経営者協会  
Tochigi Employers' Association

NO.491



▲県東地域会員交流会

〈目 次〉

|                  |    |
|------------------|----|
| 会長年頭挨拶           | 1  |
| 年頭所感             | 2  |
| 経団連情報            | 14 |
| 常設委員会だより         | 15 |
| 研修会だより           | 16 |
| 賃金調査             | 17 |
| 年賀名刺交換会          | 19 |
| マイナビレポート         | 27 |
| 最近の労働判例から NO.62  | 28 |
| 会員消息・業務日誌        | 33 |
| Eメール登録のご案内       | 34 |
| 法律・労務・税務相談のお知らせ… | 35 |

栃木県経営者協会



## 新年のご挨拶

会長 青木 勲

北関東綜合警備保障株式会社  
代表取締役会長

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

旧年中は、本会の運営に深いご理解と格別なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は2月24日のロシアによるウクライナ侵攻を受け、世界的な資源不足により、原材料価格の高騰や物流の混乱、部品不足による生産低下等の大きな影響を受けました。一方、新型コロナとの闘いも3年目となり、ワクチン接種が進んだものの、感染力の強いオミクロン株の出現により大きな波に見舞われました。

このような状況の中、3年ぶりに「いちご一會とちぎ国体」が開催され、選手・ボランティア、観覧者等総勢36万人が参加しました。「水際対策」を強化した結果、会期前競技を含めて選手と関係者約2万3千人のうち陽性者は6人と感染の広がりはありませんでした。私も国体実行委員会「募金・企業協賛推進委員会」委員長として、会員企業他多くの皆様に協力をお願いしましたところ、目標を大幅に上回る金額・物品の提供をいただきました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

ところで、今年はG7首脳会議が、5月19日から21日にかけて広島で開催されるにあたり、外相など14の閣僚会議が各地で開催されます。栃木県では、6月24日から25日にかけて、日

光市で「男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開催されます。日本で初開催となる本大臣会合の成功に向けて、オール栃木体制で開催支援や関連事業に取り組むため、知事が会長となる推進協議会を昨年11月に設置しました。当協会としても当会合の成功に向けて協力してまいりまので、宜しくお願ひいたします。

昨今、社会課題とて企業に求められていることは、人口減少・労働力不足対応としての「デジタル化」と環境問題対応としての「脱炭素社会の実現」への取り組みであります。当会としても、このような社会課題に対応すべく、会員の皆様に少しでもお役に立てるよう活動してまいります。

昭和24年設立以来、「人」を教育し、「人」との交流の場を作り、「人」の問題を解決することを中心に活動してまいりました。長きにわたり活動を継続できたのも、ひとえに協会役員、会員の皆様、そして栃木県、栃木労働局はじめ関係各位のご支援ご協力の賜物であると、厚く御礼申し上げます。今年も、行政や地域社会等とのネットワークを強化し、協力関係を維持しながら迅速かつ丁寧に会員の皆様のお役に立てるよう活動してまいります。より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝とご活躍、併せて会員各位の更なるご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## サステイナブルな資本主義の実践を目指し、 社会課題の解決と持続的な経済成長を実現する

十倉 雅和

(一社)日本経済団体連合会  
会長

昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵略は今なお収束の兆しが見えず、国際秩序の根幹を大きく揺るがしている。これに起因する世界的な資源・食料価格の高騰により、わが国のエネルギー・食料安全保障が大きな課題として浮き彫りになっている。

しかしながら、こうした厳しい情勢だからこそ、事業方針に掲げた「サステイナブルな資本主義の実践」が非常に重要であり、本年も社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に一層取り組んでいく決意である。

持続的な経済成長には、「投資」と「消費」の拡大が欠かせない。経済界は、国内投資の活性化、賃金引き上げのモメンタムの維持・強化に最大限努力していく。

国内投資の柱は、言うまでもなく、グリーン・トランسفォーメーション（GX）、デジタルトランسفォーメーション（DX）である。とりわけ、GXは、気候変動問題という社会課題の解決とともに、活発な国内投資を生む成長戦略の切り札であり、エネルギー安全保障上も重要である。また、核融合を含む核エネルギー、量子、AI、バイオ、マテリアル等、科学技術・イノベーション投資も欠かせない。さらに、スタートアップ振興や、新たな成長を牽引することが期待されるクリエイティブ産業、バイオ産業、モビリティ産業の振興にも引き続き注力しなければならない。ダイナミックな産業構造の転換を通じ

て、わが国の産業競争力を強化してまいりたい。

同時に、経団連では「分厚い中間層の形成」も重要視している。その実現には、構造的な賃金の引き上げはもちろん、人への投資や労働移動の円滑化、国民の安心確保に向けた税と社会保障の見直しが必須である。分厚い中間層の形成は、格差の解消に資するとともに消費の拡大による経済成長を実現するものである。

この他にも、コロナ感染症への取り組みは今なお継続中であり、不確実な国際情勢下にあって、自由で開かれた国際経済秩序の構築も極めて重要な課題である。山積する課題を前に一刻の猶予もない。経団連は、岸田内閣と力を合わせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に全力で取り組んでいく。皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申しあげる。

以上





副会長

## 黒 本 淳之介

株式会社栃木銀行  
取締役頭取

## 新年の抱負

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

栃木銀行は、昨年12月8日に創立80周年を迎えることが出来ました。これもひとえに、地域の皆様の長年にわたるご愛顧、あたたかいご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が長期化し、まん延防止措置が1月から3月にかけて適用され、7月には1日の全国感染者数が初めて20万人を上回り、経済活動に影響を与えました。

また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格高騰、アメリカの大福利上げによる急速な円安進行で、原材料や部材などのコストが増加し、県内経済においても、業種を問わず、資金面や収益面で影響を受けました。

このような様々な環境の変化の中、DX導入やカーボンニュートラル等に、より高い意識を持ち、業務効率化やコスト削減に取り組んでおられる、地域企業の様々なニーズに対し、弊行は地域金融機関として全力でサポートさせて頂きます。

弊行においては「課題解決に強い銀行への進化」を実現すべく取り組んできた「第十次中期経営計画」が今年3月で集大成を迎え、新たに「第十一次中期経営計画」を3ヵ年でスタートさせます。厳しい経済環境が続く中でございますが、今後も皆様と共に成長し、地域経済の発展に貢献して参りますので、本年も引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県経済の更なる進展と会員企業の皆様方の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。



副会長

## 松 下 正 直

株式会社足利銀行  
取締役会長

## 新年の抱負

新年、あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申しあげます。また、旧年中に賜りましたご厚誼に対し、心より御礼申しあげます。

さて、昨年の経営環境を振り返りますと、新型コロナウイルスは依然として終息の見通しが立たず、加えてウクライナショックを発端とするエネルギー・原材料価格の高騰、円安の進行等により、企業活動への下押し懸念が生じています。現在はVUCAの時代と言われるように、将来への予測は極めて困難な状況です。

このような中でも企業経営者は、企業を継続的に成長させるため、変化に着実に対応し、ビジネスモデルを常にアップデートしていく必要があります。脱炭素への対応やサプライチェーンの見直し等も喫緊の課題となっており、それらを実行できる柔軟な組織体制の構築や生産性の向上、担い手（人的資本）の育成・確保も重要なテーマです。

弊行ならびにめぶきフィナンシャルグループは、昨年4月より第3次グループ中期経営計画をスタートさせました。円滑な金融サービスの提供は勿論のこと、変化に適切に対応しサービスの質を高め、地域の皆さまの変革への取組みを支援してまいります。本年も、より一層のご厚誼ご支援を賜りますようお願い申しあげます。



副会長

## 増 渕 正 二

フタバ食品株式会社  
代表取締役会長

## 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございました。

さて、昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシア・ウクライナ情勢の影響もあり、原材料価格等が高騰し社会生活に大きな影響を及ぼしました。

食品業界では、生活様式や消費行動の変化が日常的となり、さらに原材料価格等の高騰で、商品の値上げの動きが顕著となりました。

栃木県におきましては、いちご一会とちぎ国体・障害者スポーツ大会が開催され、栃木県のPRや情報の発信で各方面に多大な効果をもたらしました。

2023年、当社におきましては、食品企業としての使命である「美味しさと楽しさ、安全で安心な商品」を提供するという基本方針を堅持し、皆様の生活に貢献できる企業となるべく努めてまいります。

また、地元の食材を活用した地産地消商品の開発で地域社会への貢献活動を推進してまいります。

結びに、栃木県経済の更なる発展、会員企業の皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



副会長

## 横 山 浩 樹

アキレス株式会社  
常務取締役

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、いちご一会とちぎ国体、FIFA ワールドカップカタール大会の開催等、ウイズコロナのなか、徐々に進むべき方向が見えてきはじめた1年であったとも感じております。

一方、製造業にとっては、一昨年から続く原油高による原材料や運賃の高騰は、ナフサの需要増、ウクライナ問題の長期化などから、今しばらくこの厳しい外部環境が続きます。

さらにエネルギーの上昇、為替の問題も加わり、製造業に身を置くものとして、より一層の「覚悟」と「スピード感のある対応」が必要であると考えております。価格だけでなく新たな提案含めた価格戦略、新商品、新サービス、新販路への新しい取り組み、全プロセスでの徹底した無駄の排除等、やれる課題は時間軸をもって対応してまいります。

私たちアキレスグループでは、人に、社会に、地球に、未来に新たな価値を創り続けようとしています。お客様が私たちの製品や技術・サービスを利用することで、「人と環境にやさしい快適な生活空間」で過ごすことを幸せにと感じていただける。「困りごとが解決できた」と喜んでいただける。製品の利用を通じて、CO<sub>2</sub>排出や廃棄物の削減といった環境負荷低減を実感していただける。これが、アキレスが目指す新しい価値なのではないかと思っています。

結びに、栃木県経済の更なる発展と会員企業の皆様の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願ひ申し上げます。



副会長

## 小林 幹 央

レオン自動機株式会社  
代表取締役社長

## 年頭所感

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

わが国経済は、コロナの感染状況や供給制約に左右されつつ持ち直し傾向にあるものの、原材料価格や物流費の高騰、円安の影響を受け、食品・サービスなど幅広い分野で値上げの動きが広がっています。

当社が市場とする食品業界におきましても、値上げの要因となる原料高などが続いており、今年早々にも値上げラッシュが再来する可能性があるといわれております。業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、食品機械メーカーにはより高い生産性、省人化、食品の製造・加工工程におけるフードロス削減等が強く求められております。当社理念である「技術革新によって世界の食文化の継承と発展に貢献する」機械づくりを目指すためにも、将来の社会環境を見越した新機種の開発と顧客ニーズを反映した既存機の改良開発を進めてまいります。

また、おかげさまで当社は今年3月に創立60周年を迎えます。これも偏に皆様方のご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後とも会員企業の皆様と協力して取り組んで参りたいと存じますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



副会長

## 市川 裕一

富士通株式会社 小山工場  
工場長

## 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

2023年の念頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、いちご一会とちぎ国体（第77回国民体育大会）・とちぎ大会（第22回全国障がい者スポーツ大会）が、環境に配慮しながらも盛大に開催されました。私も、開会式での演技や音楽、競技観戦を通して、とちぎの活力を大いに感じ、感動とともに楽しませて頂きました。ご尽力いただいた関係のみなさま、本当にありがとうございました。

一方で、新型コロナウィルスの感染拡大や地政学リスクの増大が、生活や事業活動に大きな影響をおよぼしました。先の予測が困難な環境下にありますが、私たちは「挑戦」「信頼」「共感」の3つの価値観を大切にし、『イノベーションによって社会に信頼をもたらし社会を持続可能にしていくこと』に、富士通グループとして、また、栃木に根付く工場として努めて参ります。

2023年は、いよいよLRTの開通を控え、益々元気なとちぎになります。皆さまにとって、より一層明るい一年となりますことをご祈念申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



専務理事

## 石塚 洋史

(一社) 栃木県経営者協会

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

当協会は、昭和24年4月16日、「経営者よ正しく強かれ！」のスローガンのもと県内の産業界有志によって設立され、以来、経営にとって重要な要素である「人」に係わる問題を中心に活動し、経営者の拠り所として様々な成果を挙げ、今日に至っております。

さて、令和2年1月から始まった日本における新型コロナ感染症も4年目となりました。新たな変異株の出現により、その都度大きな波に襲われていますが、ワクチン接種が進み、重症化リスクは低下しています。また、昨年11月には国内で初めて軽症から中等症対象の「飲み薬」も承認されたことから、その効果に大いに期待するところです。

ところで、昨年11月25日、東京都労働委員会は、食事宅配サービス「ウーバーイーツ」の配達員でつくる労働組合との団体交渉を拒んだ運営会社の対応を、不当労働行為として救済命令を出しました。配達員はフリーランス（個人事業主）で運営会社と雇用契約はないが、労働組合法上の労働者に当たると判断し、労働組合の結成や団体交渉の権利を認めました。デジタル化の進展による新しい働き手が労働基準法で保護されないことが問題となっていましたが、新たな見解を示したものとして注目されています。国もフリーランス保護に向けて新たな施策を検討しており、企業としても動向に見守る必要があります。当協会としてもこれらの動向を新たな経営課題として捉え、調査研究してまいりますので、何かありましたらいつでもご相談ください。

会員の皆様から「頼り甲斐のある」経営者協会を目指し、事務局職員ともども頑張って参りますので、本年も宜しくお願ひいたします。



監事

## 小林 恒夫

税理士法人小林会計  
代表社員税理士

新年明けましておめでとうございます。

本年は税務・会計業界におきましても、10月からのインボイス制度の導入、そして電子帳簿保存法の改正により大きな変化が求められる年となります。制度を取り巻く環境の整備も徐々に整いつつありますが、免税事業者の皆様にとりましては、まだまだどのように対応したらよいのか迷う部分が数多く残っているところです。

このように環境の変化の大きい昨今ではありますが、この変化を成長のチャンスと捉え、お客様のお困りごとに耳を傾け、お客様と共に、更なる躍進の年とするべく一層努力していくたいと考えております。

本年もよろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。





常任幹事

## 田 中 久 貴

株式会社関電工  
執行役員 栃木支店長

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は世の中がウィズコロナに移行する中で、  
とちぎ国体を筆頭に様々なイベントが開催され、  
県外からの来訪者も多数訪れ、栃木県にも明るい兆しが見えてきた一年でした。

電気を主体とした設備工事全般を手掛ける弊社といたしましては、このような状況下、電力の安定供給やお客様の設備の施工・メンテナンス、また脱炭素社会の実現に向けた省エネソリューションなどで皆様のお役に立てるべく、本年も社員一同誠意を持って対応して参ります。引き続きのご指導、ご愛顧を宜しくお願ひ申し上げます。

一人一人が高度な技術と高い意識をもって行動できるよう、日々努力を重ねて参ります。

本年もよろしくお願ひいたします。



常任幹事

## 岸 本 卓 也

株式会社下野新聞社  
代表取締役会長

明けましておめでとうございます。

昨年は42年ぶり開催となった「いちご一会とちぎ国体」、宇都宮ブレックスの2度目の日本一などの明るいニュースを日々的に報じ、県民・読者に感動を届けることが出来ました。

下野新聞は6月、創刊145年を迎えます。スローガンは「とちぎとともに あなたとともに」としました。今年も県民・読者に寄り添い、地域に役立つ情報を毎日送り届け、地元に愛される新聞づくりを進めていきます。



常任幹事

## 石 川 哲 朗

ジェイ・バス株式会社  
代表取締役社長

## 変化の激しい環境下でも信頼される企業であるために

明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナの行動制限の緩和によって経済も回復基調となり、弊社でも路線バスの需要増加を受けて一部の工場は忙しい年末を迎えることとなりましたが、未だ回復は限定的で、本格的な回復が待ち望まれる状況です。

また世界的な物価高を受け、厳しい収益環境にある中で、バスのEV化等の新しい課題にも取り組んでいかなければなりません。

このような変化の激しい環境下で、皆様に信頼していただける製品を提供するために、社員



常任幹事

## 戸 塚 正一郎

株式会社SUBARU  
常務執行役員  
航空宇宙カンパニー プレジデント  
兼 宇都宮製作所長

皆様あけましておめでとうございます。本年もどうかよろしくお願ひいたします。

コロナ禍に苦しんだ航空機業界ですが、漸く回復基調となり旅客機生産の回復が始まりました。これからは従来の防衛事業、民間機事業に量産本格化を迎えたヘリコプタを加えた3本柱でカンパニーの再成長を目指します。我が国の守りと栃木県の持続的成長のお役に立てるようパートナー各社様とともに尽力して参りますので引き続きのご指導よろしくお願ひします。

常任幹事

**瀧澤 太郎**滝沢ハム株式会社  
代表取締役会長**新年の抱負**

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、コロナ禍の中、ワクチン接種等感染対策が進む一方、変異株により未だ終息時期が見通せず、更にウクライナ情勢に起因する世界的な原油高やサプライチェーンの混乱、急激な物価上昇による個人消費の減退など、事業環境はその厳しさを増すばかりでした。

今年も厳しい環境が続くことが予想されますが、この環境をチャンスと捉え、社員一人ひとりが素直にそして誠実に行動して、業績の回復はもちろんのこと、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

本年が会員皆様にとって実り多くご多幸な年になりますことを祈念申し上げます。

のエネルギーを供給できる「電気」が果たす役割は、益々大きくなります。安定供給との両立に向けて事業構造を変革し、社会とともに持続可能な成長を実現してまいります。

本年も、引き続き県民のみなさまに貢献していく所存でございます。何卒ご指導・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

常任幹事

**守徹**株式会社東武宇都宮百貨店  
代表取締役社長**「お客様との関係性を大切に！」**

明けましておめでとうございます。「新型コロナウィルス」と共存共栄できる「withコロナ」時代が、ようやく到来した感のある昨年でしたが、新たに、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した物価高、エネルギー関連費用の高騰等、生活者にとっては、家計を圧迫する厳しい状況が生まれています。このような経済社会状況の中で、私たちの役割は、地域の皆様のニーズに対応し、価格よりも価値の高いお品物を提供すること、お客様お一人お一人に寄り添い、信頼と感動を提供し、お客様との関係性を深めていくことだと思っています。どうぞ皆様、本年も変わらぬご贊同、ご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

常任幹事

**瀬戸 晴彦**東京電力パワーグリッド株式会社  
栃木総支社長**電力の安定供給とCN（カーボンニュートラル）の両立に向けて**

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、「いちご一会とちぎ国体」開催あたり、当社の使命である電力の安定供給を全うすることが出来ましたが、電力需給ひっ迫ならびに、昨今の国際情勢変化による電気料金の高騰により県民の皆さんには、節電へのご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今後も、CN社会の実現に向け、CO<sub>2</sub>フリー





常任幹事

## 竹内 隆司

東邦建株式会社  
代表取締役社長安全と品質を最優先し  
地域の発展に貢献

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

新型コロナウィルス等との共生の知恵を出しながら、ウクライナを始めとした世界各地の戦争の一日も早い終息を心から願っております。

弊社は北関東エリアを主に情報通信設備のエンジニアリング業務等を長年担っています。その使命を果たすために感染防止対策を愚直に継続し、最高のチームワークを強みとして安全と品質の確保を最優先し、一人ひとりが変わらぬ使命感と情熱で、豊かで快適な地域社会の発展に貢献してまいります。

今年も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



常任幹事

## 谷黒 克守

一般社団法人 栃木県建設業協  
会長

新年明けましておめでとうございます。日頃から当協会の活動をご理解いただき、御礼申し上げます。

当協会は大正12（1923）年1月に栃木県土木建築請負業組合として発足して以来、創立百周年を迎えました。

この100周年を新たな出発の年として「地域の創り手・守り手」の使命を胸にしっかりと取り組んでいく所存ですので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



常任幹事

## 新井 孝則

栃木トヨタ自動車株式会社  
代表取締役社長

## 新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。昨年は、生産遅延によりお車を十分お届けすることができず大変心苦しい年でした。お客様には引き続き丁寧に対応して参ります。しかしその点を除けば、営業活動だけでなく地域貢献やカーボンニュートラル等の社会課題にバランスよく取り組めた1年であったと思います。ビジネス環境の不確実性は増すばかりですが、本年も昨年同様、様々な課題に果敢に取り組む1年にしたいと思っています。



常任幹事

## 小林 博文

東日本電信電話株式会社  
栃木支店長

## 新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

NTT東日本は「地域の未来を支えるソーシャルイノベーション企業」として、地域の持続的な発展に向け、ICTソリューションはもとより、NTT東日本グループが保有する様々な分野の経営資源活用や地元企業等との連携により、地域の課題解決・地域における新たな価値の創造に積極的に取り組んで参ります。

本年も引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。



常任幹事

## 越智正典

株式会社ブリヂストン  
北関東生産部門長兼栃木工場長

## 最高の品質で社会に貢献

新年あけましておめでとうございます。

「最高の品質で社会に貢献」を不变の使命とし、「2050年サステナブルなソリューションカンパニーとして、持続的に社会価値・顧客価値を提供している会社へ」進化するため、創立91年を迎えた昨年3月に、あらたに「Bridgestone E8 Commitment」を発表しました。ブリヂストンらしい「E」ではじまる8つの価値をブリヂストンらしいやり方で、従業員、社会、パートナー、お客様とともに創出し、持続可能な社会を支えることにコミットします。

本年も引き続き、皆様との「共創」を大切にしていきたいと思いますので、ご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

常任幹事

## 高松一弘

古河電気工業株式会社  
日光事業所 所長

## 「明るい社会へ！」

新年明けましておめでとうございます。

昨年はコロナ禍に加え、地政学的リスクにより世界の経済が大混乱に陥った1年となりました。本年こそは明るい社会と経済の回復を祈念しております。

古河電工グループでは「素材の力で暮らしを豊かに快適に」をキャッチフレーズに創業以来培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

本年も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



常任幹事

## 松原維一郎

吉澤石灰工業株式会社  
代表取締役社長

新年あけまして  
おめでとうございます。

激動の2022年が終わりました。2023年は、コロナ禍以降、我慢を重ね、着実に努力してきたことがW杯サッカー日本代表のように実を結ぶ年になると思います。

本年が、栃木県経営者協会会員各社並びに所属される社員の皆様にとって希望と繁栄に満ちた年となりますよう御祈念申し上げます。



## 杉山充男

足利興業株式会社  
代表取締役社長

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年も新型コロナウイルス感染症の脅威を感じ続けた1年となりました。また近年は、大きな自然災害がいつ発生しても不思議ではない状況になっています。当社では、保険事故が発生した際にはお客様の立場に立って対応し、保険金の支払手続を迅速かつ的確に行いお客様に安心していただけるよう取り組んで参りました。引き続き当社は、家庭や企業内で発生する「リスクへの対応」「将来への備え」に最適なプランとサービスを提供し、地域の皆様に信頼される保険代理店を目指して参ります。

本年も会員の皆様の御指導を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。



## 大川 隆明

株式会社イカイアウトソーシング  
取締役社長

### 謹賀新年

あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。栃木県内に事業所を設立し早いもので4年が経とうとしています。まだまだサプライチェーンの混乱や景気・消費者動向の先行き不透明感が続いており、様々な業種の企業が厳しい状況に直面していると実感しております。また、本年はより一層の産業構造の変革が進んでいくと思われます。

我々社員一同も「人を大切にする」の経営理念のもと、「お客様に喜んで頂く」という基本に立ち返り、地道にできることを精一杯取り組んでまいりたいと存じます。

本年も変わらぬお引き立ての程よろしくお願ひ申し上げます。

仲間達とともに、幸運の風をいっぱい受け止めて、今年が最高の年となりますよう、祈願するものです。

## 池田 宰

宇都宮大学  
学長



### 地域とともに

新年あけましておめでとうございます。

宇都宮大学は「地域とともに学生の未来を育て、学生とともに地域の未来を育てる」をスローガンに、地域の知の拠点として、これまで以上に、地域で活躍する人材育成と地域に資する研究の推進を、地域とともに図ります。

これまでの施策の継続とともに、新学位プログラムの設置を含めた新たな取組みを行い、進化し続ける組織として邁進してまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



## 井上 光夫

株式会社井上総合印刷  
代表取締役会長

### 初夢に託したい

皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

今年は兎年、金運に恵まれる良い年であると書かれています。何事にも乗り易い私にとって、大いに励みになります。

私どもの業界は、コロナ禍の中で苦しめられてきました。他の業界も同じ事でしょう。

そろそろ、この想いとはさっぱり忘れ、新年の清々しい幸運の風を沢山受け「脱兎の如く」諸事業に取り組みたいと願っています。

当面は世界情勢に影響され、諸物価は値上がりし、更には円安と不況の風が吹き荒れるでしょうが、その風を吹き流し、栃木県経営者協会の



## 辻中 明彦

環境整備株式会社  
代表取締役社長

### 「さらなる飛躍を目指して」

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は「いちご一会とちぎ国体」が地元開催されました。当社は宇都宮市、栃木市の8競技場の警備本部運営、会場警備・交通誘導・夜間警備を担当し、期間中延べ2,500名の警備員を配備し、安全・安心な大会運営に貢献することができました。国体の成功に寄与できたことは、当社の誇りであり、従業員にとって貴重な経験と自信になりました。

本年は「兎年」でもあり、昨年の貴重な経験を土台に、さらなる飛躍を目指してまいります。



五十畠 嘉

関東インフォメーションマイクロ株式会社  
代表取締役社長



大関 博之

関東マルワ産業株式会社  
代表取締役社長

## デジタルアーカイブのご提案で貢献

新年あけましておめでとうございます。昨年、会社案内の動画を作成した際、ネタを探して長く書庫に放置されていた文書や写真に目を通す機会がありました。「創業時に株主として支えていただいた方々」「その当時の社屋や設備の写真」「事業が軌道に乗るまでの推移」など初めて知ることが多く、宝物を発見した気分でした。これらを「デジタルアーカイブ」にして社内でも共有し、自社の企業文化を伝える手段として活用することにしました。この経験を活かし、従業員が自社に誇りを持ち、顧客や株主等からは信頼を得られる「デジタルアーカイブ」づくりのご提案で、お客様の企業価値向上に貢献いたします。本年もよろしくお願い申し上げます。



山本 久一

有限会社関東実行センター  
代表取締役

## 新年のご挨拶

2023年年頭にあたりまして、新春のご挨拶を申し上げますとともに皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症蔓延に悩まされ続けています。そして、オミクロン変異株もあり大変でかつ、急激な円安・生活必需品の値上げ、海外情勢の変化など多数の変化がありました。そうした中での仕事の継続を念頭に置き、地域の安全安心の為に貢献したいと思います。社訓「信用を築くは一生 無くすは一日 日々精進しよう」で会社発展・地域貢献の為に頑張ります。

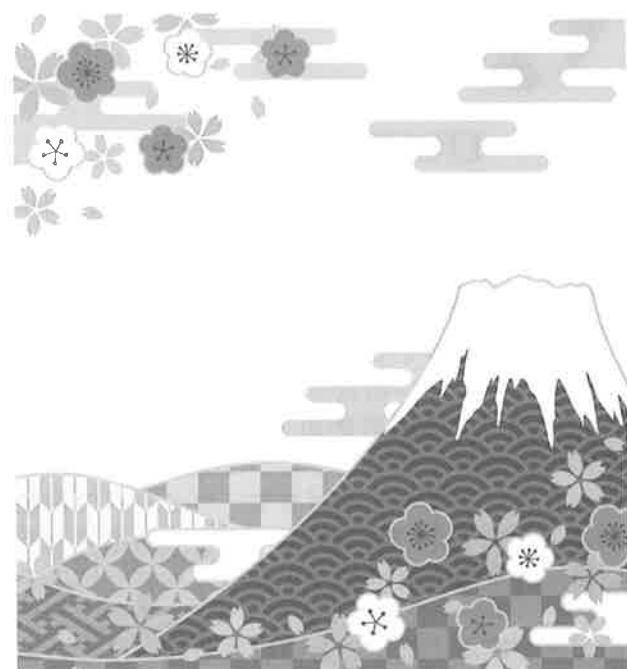
本年もご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いします。

## 新年に寄せて

新年あけましておめでとうございます。

昨年もコロナウイルス感染の影響を受けた一年となりました。加えてロシアのウクライナ侵攻もあり、価格の高騰や品不足への対応に終始する状況が続きました。まだまだ先行きは不透明ですが、3年目となるコロナ禍で入国制限やイベント等も徐々に緩和されつつあり、人々の動きも活発化してきたと感じます。社会が目まぐるしく変化しておりますが、この変化の中でも、今まで築いてきた御取引先様との信頼関係を損なうことなく、誠実に向き合い、お役に立てるよう努めて参る所存でございます。本年が少しでも光明が差し、より良い一年となる事を祈念し、新年の御挨拶とさせて頂きます。

本年もよろしくお願い申し上げます。





## 鈴木直人

株式会社スズテック  
代表取締役

### 年頭所感

令和5年にあたり謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。今期は資材価格高騰や米価の影響が懸念されますが、今期より発足させたスズテック・アシスト・チーム(SAT)や部外応援者を含め全社一丸となって営業推進活動に臨み所期計画の達成を目指します。

アグリ事業部では、アフターコロナを見据えたインバウンド需要回復を念頭に、差別化されたスズテック「若摘み豆苗」のブランド化推進に努め、JGAPの指針に基づいた安全・安心な豆苗生産に取組み、今期の計画目標を目指します。

結びに本県経済と会員企業各社の益々のご発展をお祈りし、新年のご挨拶とさせて頂きます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



## 鈴木英樹

栃木ダイハツ販売株式会社  
代表取締役社長

### LIGHT YOU UP

新年明けましておめでとうございます。昨年もコロナ・ウクライナ・円安等々暗い話題の多い1年でしたが、本年は明るい未来へのスタートとなる事を祈念しています。

大都市と比較すると栃木県は公共交通機関の整備されていない地域も多数あり、ダイハツの主力商品である軽自動車・コンパクトカーは、県民の皆様の生活の足としてご愛顧いただいていることに感謝申し上げます。ダイハツの企業スローガン「LIGHT YOU UP」は、今後も低価格・省資源で経済的な車の販売・サービスを通じて、皆様の豊かな生活の下支えとなり、皆様の未来が明るく輝くことの切なる願いを込めております。本年もよろしくお願ひ申し上げます。



## 黒川淳

株式会社栃木放送  
代表取締役社長

### 「聴きたい」を未来へ

明けましておめでとうございます。

栃木放送は4月1日に開局60周年を迎えます。昨年もコロナ禍により皆様にお楽しみいただいていたイベント等が中止・延期となった一方、本来のラジオコンテンツの充実に取り組んできました。開局60周年を迎えるにあたり、キャッチフレーズを公募し、「『聴きたい』を未来へ」に決定しました。未来に向けて本年も積極的な展開を考えいくとともに、これまで同様、正確で信頼できる情報と皆様に楽しんでもらえる放送を目指してまいります。災害時の頼れるラジオ、寛ぎのひと時のラジオ、皆様とともに歩んできた60周年の栃木放送をよろしくお願い致します。



## 深澤雄一

株式会社フカサワ  
取締役会長

### インフレ対応型企業へ

昨年からインフレとなりました。インフレには悪いコストパッシュ型、現在がそうです。原材料の川上から押せ押せで値上りし消費者物価が上がる。良いインフレにデマンドプルインフレ。たえずインフレ率より所得が上がってゆくタイプです。

私の体験談を話せば、今から50年前に、第一次オイルショックがあり価格高騰。大学卒業後、社会人1年給料4万円、2年目5万5千円、3年目6万5千円、4年目に何と2倍の8万円。その間消費者物価は、2倍以内に留まった。これがデマンドプルインフレです。

今、4%の消費者物価上昇であれば給与を5%アップにする。社員さんの生活安定。いや社員

さんの幸福一点に絞り昇給をして下さい。経営者にとって今年が正念場です。



## 土屋文人

株式会社マイナビ  
栃木支社  
支社長

### 栃木県の経済発展のために

新年明けましておめでとうございます。  
新型コロナウイルスの脅威は続いておりますが、経済活動の停止を伴う感染拡大防止策ではなく、『共生』へと明確な舵取りを行うようになつた昨今におきまして、どのようなアプローチで経済発展・産業成長を進めるべきか考えることの重要性が高まってきたように感じられます。

新卒採用・経験者採用・パート／アルバイト採用といった弊社の専門分野である求人といった領域だけではなく、地域創生・健康経営・SDGs・フリーランス／副業人材の活用などさまざまな形でマイナビは県内企業様の事業活動を支えお役に立っていく所存でございます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



顧問弁護士

## 平野 浩 視

平野浩視法律事務所  
弁護士

### 卯年を迎えて

あけましておめでとうございます。

昨年は、コロナに加え、ウクライナ侵攻、円安、物価高など経営や労働環境、生活に多くの変化がありました。そんな中、当事務所も年末に移転という変化を経て、新たな年を迎えることができました。

協会の顧問弁護士として、会員の皆様のお役に立つよりよいリーガルサービスの提供に努めたいと存じます。

「卯」のごとく茂り、「うさぎ」のように跳ねる実り多い1年となりますようお祈り申し上げます。

## 経 団 連 情 報

日本経団連幹事会において、下記議題が討議・報告されました。

### (12月13日)

#### I. 議件

1. 開発協力大綱の改定に関する意見
2. 提言「中東湾岸諸国との戦略的関係強化を求める」
3. 「企業行動憲章 実行の手引き」の改訂

#### II. 報告事項

1. 経団連-C I I ビジネスラウンドテーブルの模様
2. 第8回目中CEO等サミットの模様
3. 令和5年度税制改正の状況
4. COP27の概要と経団連の活動
5. 第32回日本メキシコ経済協議会の模様
6. 質の高いインターンシップの推進

#### III. 書面報告事項

7. 「政策要望等に関するアンケート調査」調査結果
8. 入会報告

## 経営・産業政策委員会 / DXセミナーを開催

経営・産業政策委員会（委員長 市川裕一：富士通(株)小山工場工場長）は、12月12日(木)に、とちぎ産業創造プラザにおいてDXセミナー「中小企業のDXはこれから始めればいいのか」を栃木県と共に開催した。県内の企業から26名が参加した。

セミナーは、以下の内容で各講師から講義・説明をいただいた。

1部：講義「DXとは？」

(株)サートプロ 代表取締役CEO 近森 満 氏

2部：講義「小規模企業でもできる。実は儲かるDX！」

旭鉄工(株) 代表取締役 木村 哲也 氏

3部：講義「企業規模に関係なく成功できるデジタル化のコツ」

(株)サートプロ 代表取締役CEO 近森 満 氏

4部：説明・見学「とちぎビジネスAIセンターについて」

とちぎビジネスAIセンター サブマネージャー 吉田 憲彦 氏  
なお、実施後アンケートでは、以下のような意見があった。

- 大きな投資をするだけでなく、現在の業務にデジタルを導入して生産性を高められることに気付けた。
- DXセミナーには初参加でしたが、わかりやすくて良かった。  
多種多様な場面で活用できそう。
- 具体的な話で大変参考になりました。DXは、日々の積み上げが大切であり、自社でもデジタル化への適応が必要だと理解しました。DX適応できるところから進めています。
- データは見えるようにしてもダメなんですね。問題点を見えるようにしてカイゼンします。
- DXとしてのデジタルを活用した改革・変革について、具体例・やり方など良く理解できました。
- DXは、自社で出来る事から始めるという事を気付かされました。「D(ツール)」より「X(変革)」

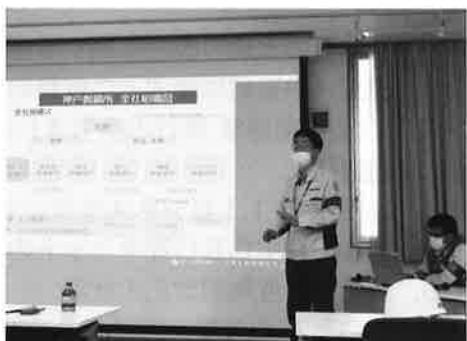


## 地域会員交流会 / 県東地域は神戸製鋼所で開催

真岡・芳賀地区など県東地域の会員による交流会を、12月16日(金)、神戸製鋼所 真岡製造所の会議室において開催した。

地域会員交流会は、常設委員会の代表者からなるワーキングチームで、更なる経協活動の活性化について検討した結果、平成27年より始まった。これまでに県北地域、両毛地域、県南地域で開催した。

栃木労働局の講話、情報交換としての名刺交換会、神戸製鋼所の工場見学を行った。特に労働局からは、梅村栃木労働局監督課長と常盤真岡労働基準監督署長に参加いただき、梅村監督課長からの講話「労働基準行政における行政課題について」では、労働災害防止や長時間労働の抑制に向けた取組みについての説明があり、多くの方が熱心に聞き入っていた。



## 実施報告

### ○報連相スキル向上セミナー

12月2日、宇都宮市内会場にて、会員企業等から5名が参加して開催した。

講師には、株式会社インソース 米山 淳子 氏を講師に迎え、「報告・相談のタイミングのポイント」や「相手にとって分かりやすいコツ」、「相手が話しやすさを感じる質問とは」、「上司・後輩に好感をもってもらうために」等について講義を行った。セミナー実施後のアンケートでは、以下のような意見があった。

- ・ただ単純な報連相でもプラスαを加えて工夫するだけで、より良い信頼関係の構築ができることがとても勉強になった。
- ・相手に伝わりやすく、分かりやすくするためのポイントを再認識でき、明日からすぐに実践できる内容が多く、充実したセミナーであった。



## 講座開催案内

### ○若手社員フォローアップ研修

日 時：2月13日(月) 10:00～16:00

会 場：宇都宮市文化会館（無料駐車場あり）

講 師：岡本 明夫 オフィスOKAMOTO

参加費：会員企業 3,000円、一般企業 6,000円（資料代・消費税込み）

内 容：1. 入社時に学んだことを継続していますか／2. 会社にとって必要な社員になるために／  
3. できる社員とダメな社員、何がちがうのか／4. さらに成長するために何が必要か

### ○管理・監督者向けセミナー 1on1ミーティング研修

日 時：2月10日(金) 10:00～16:30

会 場：パルティ（無料駐車場あり）

講 師：野内 比佐子(株)あしぎん総合研究所

参加費：会員企業 8,000円、一般企業 12,000円（資料代・消費税込み）

内 容：1. 1on1ミーティングの必要性／2. 部下のキャリア観の変化への対応／  
3. エンゲージメントを高め生産向上へ／4. 部下を支援するリーダーシップ／  
5. 部下の成長を支援する1on1ミーティング

### ○新入社員研修 “社会人の揃”

日 時：4月6日(木) または4月13日(木) 10:00～16:00

会 場：宇都宮市文化会館（無料駐車場あり）

講 師：岡本 明夫 オフィスOKAMOTO

参加費：会員企業 2,700円、一般企業 5,500円（資料代・消費税込み）

内 容：1. ビジネスマナーの基本／2. 学生と社会人の違い／  
3. 社会人としての基本ルール（コンプライアンス）／4. 職場での人間関係／  
5. 成功のための条件／6. 報連相の基本／7. 仕事に必要な5つのスキル

感染対策を徹底して開催いたしますが、状況により中止や延期もございますのでご了承ください。  
セミナー詳細は、ホームページ (<http://www.tochikei.jp/seminar2022.htm>) をご覧ください。

## 中間報告

## 2022年年末賞与(一時金)決定状況

## 1. 全体 ~妥結額平均564,978円・前年比0.53%減~

会員企業の中で妥結に至った30社の妥結額平均は564,978円・2.09ヵ月で、同一企業昨冬の妥結額平均568,015円・2.08ヵ月に比べ、金額で3,037円減（前年比0.53%減）、月数は0.01ヵ月増となっている。

## 2. 製造業 ~妥結額平均621,021円・前年比1.51%増~

製造業の中で妥結に至った16社の妥結額平均は621,021円・2.15ヵ月で、同一企業昨冬の妥結額平均611,771円・2.13ヵ月に比べ、金額で9,250円増（前年比1.51%増）、月数は0.02ヵ月増となっている。

## 3. 非製造業 ~妥結額平均496,926円・前年比3.49%減~

非製造業の中で妥結に至った14社の妥結額平均は496,926円・2.02ヵ月で、同一企業昨冬の妥結額平均514,883円・2.02ヵ月に比べ、金額で17,957円減（前年比3.49%減）、月数は同月数となっている。

## 規模別決定状況

| 社数<br>(社) | 2022年冬季 | 2021年冬季              |                | 対前年<br>増減率(%)      | 対前年<br>金額増減(円)         |
|-----------|---------|----------------------|----------------|--------------------|------------------------|
|           |         | 金額(円)                | 月数(月)          |                    |                        |
| 100人未満    | 13      | 447,624<br>(498,261) | 1.81<br>(2.04) | △ 4.25<br>(△ 2.82) | △ 19,847<br>(△ 14,439) |
| 100~299人  | 10      | 644,003<br>(630,424) | 2.35<br>(2.22) | 1.86<br>(1.48)     | 11,760<br>(9,174)      |
| 300人以上    | 7       | 658,741<br>(677,140) | 2.21<br>(2.22) | 0.75<br>(1.39)     | 4,929<br>(9,283)       |
| 総計        | 30      | 564,978<br>(657,955) | 2.09<br>(2.22) | △ 0.53<br>(1.12)   | △ 3,037<br>(7,306)     |

※ 上段は単純平均、下段( )標記は加重平均。同一企業昨年データとの比較。

**業種別決定状況** (単純平均)

|       | 社数<br>(社)   | 2022年冬季 |         | 2021年冬季 |         | 対前年<br>増減率<br>(%) | 対前年<br>金額増減(円) |          |
|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|-------------------|----------------|----------|
|       |             | 金額(円)   | 月数(月)   | 金額(円)   | 月数(月)   |                   |                |          |
| 製造業   | 製造業         | 16      | 621,021 | 2.15    | 611,771 | 2.13              | 1.51           | 9,250    |
|       | 食 品         | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 化 学         | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 非 鉄 ・ 金 属   | 3       | 619,550 | 2.27    | 600,878 | 2.19              | 3.11           | 18,672   |
|       | 機 械         | 2       | 588,048 | 2.07    | 570,119 | 2.10              | 3.14           | 17,929   |
|       | 精 密 機 器     | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 電 気 機 器     | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 輸 送 用 機 械   | 3       | 666,511 | 2.23    | 643,064 | 2.13              | 3.65           | 23,447   |
|       | 印 刷 ・ 出 版   | 2       | 560,696 | 1.62    | 557,026 | 1.60              | 0.66           | 3,670    |
|       | ゴム・石油・窯業    | 2       | 725,000 | 2.34    | 725,000 | 2.36              | 0.00           | 0        |
| 非製造業  | 非 製 造 業     | 14      | 496,926 | 2.02    | 514,883 | 2.02              | △ 3.46         | △ 17,957 |
|       | 建 設 業       | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 卸 売 業       | 2       | 490,262 | 1.97    | 484,174 | 1.96              | 1.26           | 6,088    |
|       | 小 売 業       | 4       | 628,079 | 2.59    | 626,855 | 2.39              | 0.20           | 1,224    |
|       | 廃棄物処理業      | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 宿泊業・飲食サービス業 | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | その他サービス業    | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
|       | 医療・福祉業      | 3       | 450,728 | 1.95    | 459,907 | 1.93              | △ 2.00         | △ 9,179  |
| そ の 他 |             | 1       | —       | —       | —       | —                 | —              | —        |
| 全産業   |             | 30      | 564,978 | 2.09    | 568,015 | 2.08              | △ 0.53         | 3,037    |

※ 詳細については下記までお問い合わせください。  
 一般社団法人 栃木県経営者協会  
 TEL : 028-611-3226  
 FAX : 028-611-1601  
 E-mail : info@tochikei.jp



誌上名刺交換会  
一般社団法人 栃木県経営者協会

|      |    |     |
|------|----|-----|
| 会長   | 青木 | 勲   |
| 副会長  | 黒本 | 淳之介 |
| 副会長  | 下松 | 正直  |
| 副会長  | 増渕 | 二樹  |
| 副会長  | 横山 | 正浩  |
| 副会長  | 小林 | 幹央  |
| 副会長  | 市川 | 裕一  |
| 専務理事 | 石塚 | 洋史  |

—企業50音順—

アキレス株式会社

常務取締役 横山浩樹

株式会社足利銀行

取締役会長 松下正直

足利興業株式会社

代表取締役社長 杉山充男

有限会社イイヅカサービス

取締役社長 飯塚敏浩

株式会社イカイアウトソーシング

取締役社長 大川隆明

株式会社井上総合印刷

代表取締役会長 井上光夫

# 謹賀新年

国立大学法人宇都宮大学

学長 池田宰

宇都宮電子株式会社

代表取締役社長 上吉原均

宇都宮ヤクルト販売株式会社

代表取締役社長 柴田恵造

社会福祉法人梅林会

理事長 齋藤隆

SMBC日興証券株式会社宇都宮支店

支店長 人見和浩

株式会社エフエム栃木

代表取締役社長 鈴木峰雄

環境整備株式会社

代表取締役社長 辻中昭彦

株式会社関電工

執行役員  
栃木支店長 田中久貴

関東インフォメーションマイクロ株式会社

代表取締役社長 五十畠嘉

有限会社関東実行センター

代表取締役 山本久一

関東マルワ産業株式会社

代表取締役社長 大関博之

菊地歯車株式会社

代表取締役 菊地義典

# 謹賀新年

株式会社北関東警送サービス

代表取締役社長

青木 獻

北関東綜合警備保障株式会社

代表取締役会長

代表取締役社長

青木 獻  
青木 靖典

北総産業株式会社

代表取締役社長

青木 章

協栄産業株式会社

代表取締役社長

古澤 栄一

株式会社キリウ

代表取締役社長

吉本 真

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社

群馬栃木地区  
統括部長

鈴木 芳明

相良運輸株式会社

代表取締役

相良 正則

公益財団法人産業雇用安定センター  
栃木事務所

所長

尾崎 浩勝

三信電工株式会社

代表取締役

名村 史絵

三和テック株式会社宇都宮事業所

取締役執行役員  
事業所長

中村 正治

シーデーピージャパン株式会社

代表取締役社長

田村 篤史

株式会社ジェイテクトファインテック

取締役社長

荒木 恵司

# 謹賀新年

ジェイ・バス株式会社

代表取締役社長 石川 哲朗

株式会社下野新聞社

代表取締役社長 若菜 英晴

鈴運メンテック株式会社

代表取締役 若月 裕之

仙波糖化工業株式会社

代表取締役 小林 光夫

株式会社壮闘

代表取締役社長 板山 健一

株式会社大高商事

代表取締役 伊原 修

社会福祉法人太陽の里福祉会

理事長 松本 一伸

社会福祉法人たかはら学園

理事長瀬端 道男



# 謹賀新年

滝沢ハム株式会社

代表取締役会長 瀧澤太郎

株式会社東武宇都宮百貨店

代表取締役社長 守徹

東邦建株式会社

代表取締役社長 竹内隆司

栃木キヤノン事務機販売株式会社

代表取締役 深谷睦

株式会社栃木銀行

取締役頭取 黒本淳之介

栃木県信用保証協会

会長 茂呂和巳

栃木県電気工事株式会社

代表取締役社長 阿久津義一

栃木ダイハツ販売株式会社

代表取締役 鈴木英樹

株式会社とちぎテレビ

代表取締役社長 須藤揮一郎

栃木トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 新井孝則

株式会社栃木放送

代表取締役社長 黒川淳

日光金属株式会社

代表取締役 佐藤正太郎

# 謹賀新年

株式会社ニッコークリエート

代表取締役 津布久茂

日本サーファクタント工業株式会社

代表取締役専務 村田友次

日本通運株式会社宇都宮支店

支店長 天野泰仁

野村證券株式会社宇都宮支店

支店長 川崎健郎

パナソニックスイッチングテクノロジーズ株式会社

代表取締役社長 元吉圭太

東日本電信電話株式会社

栃木支店長 小林博文

平石環境システム株式会社

代表取締役社長 平石裕一

平野浩視法律事務所

弁護士 平野浩視

株式会社フカサワ

取締役会長 深澤雄一

藤井産業株式会社

代表取締役 藤井昌一

富士通株式会社小山工場

工場長 市川裕一

フタバ食品株式会社

代表取締役会長 増渕正二

# 謹賀新年

フットワークエクスプレス関東株式会社

代表取締役社長

津田 裕康

学校法人船田教育会

理事長

船田 元

芙蓉地質株式会社

代表取締役

喜内 敏夫

株式会社ブリヂストン

北関東生産部門長  
兼栃木工場長

越智 正典

古河機械金属株式会社足尾事業所

所長

山崎 義宏

古河電気工業株式会社日光事業所

所長

高松 一弘

平成アルミ株式会社

代表取締役

和田 聖

マ・マーマカロニ株式会社

取締役社長

及川 俊則

株式会社マイナビ栃木支社

支社長

土屋 文人

株式会社ミツトヨ

取締役常務執行役員  
宇都宮統括部長

加納 孝文

村田発條株式会社

取締役社長

村田 雄郎

株式会社真岡製作所

代表取締役

仁科 捷哉

# 謹賀新年

株式会社ユーユーワールド

代表取締役会長 小川恒夫

吉澤石灰工業株式会社

代表取締役社長 松原維一郎

レオン自動機株式会社

代表取締役 小林幹央

渡辺建設株式会社

代表取締役社長 渡辺眞幸

一般社団法人栃木県経営者協会  
事務局職員一同



## 1月 就職戦線レポート

~2024年卒向け秋・冬インターンシップについて~

株式会社マイナビ 栃木支社  
 支社長 土屋 文人

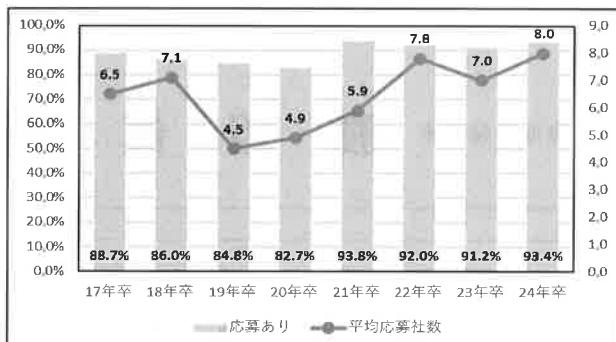


複数の企業で人事採用担当やキャリアアドバイザーなどを経験した後、2007年マイナビに中途入社。転職情報事業部に在籍し、主に求職者向けサービスの運用に携わった後、21年10月より現職。

新年、明けましておめでとうございます。本年もなにとぞよろしくお願ひ申し上げます。  
 2024年卒採用活動における『秋・冬インターンシップ』が活況を呈する時期となりました。今月号では、2024年卒向け『秋・冬インターンシップ』に関する学生側の、①応募・参加状況 ②参加したいインターンシップの特徴といった点についてお伝えします。

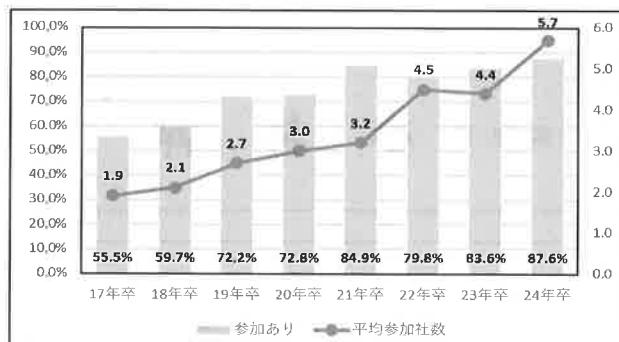
### ■秋・冬インターンシップへの参加状況・応募状況について

#### ◇インターンシップへの応募状況



▲「マイナビ2024年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2022年10月実施)より

#### ◇インターンシップへ参加状況



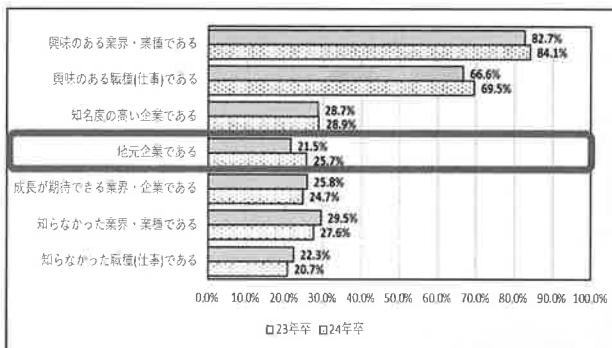
▲「マイナビ2024年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2022年10月実施)より

10月調査時点までにインターンシップ(ワンデー仕事体験を含む)に応募した割合は93.4% (前年比+2.2pt)、参加した割合は87.6% (前年比+4.0pt)でした。平均応募・参加社数もわずかながら増加しており、インターンシップの重要度が増している状況です。

インターンシップ開催形式としましては、「WEBのみ」が32.2%、「対面のみ」が8.2%という結果になっており、WEBと対面のハイブリッド形式での開催が多かったことが分かります。また、応募と参加の差分が発生(=応募はしたが参加はしなかった、または、できなかった)した理由に関しては、参加しなかった理由として「時間が取れなかった」が最多で56.9%、参加できなかった理由として「選考で不合格だった」が最多で55.9%となっております。

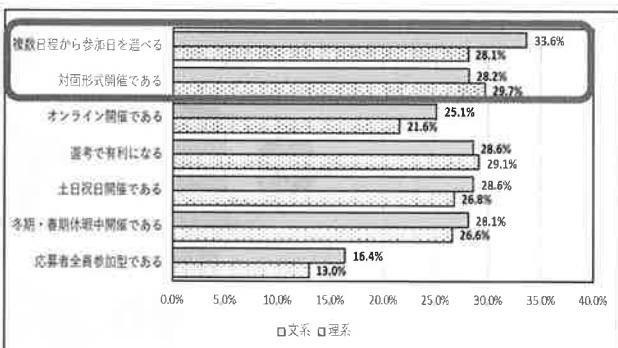
### ■(学生側が)参加したいインターンシップの特徴について

#### ◇今後参加したいインターンシップ“開催企業”的特徴



▲「マイナビ2024年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2022年10月実施)より

#### ◇今後参加したいインターンシップ“プログラム”的特徴



▲「マイナビ2024年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2022年10月実施)より

今後参加したいインターンシップ(ワンデー仕事体験を含む)開催企業の特徴は概ね昨年と同様の傾向で「興味のある業界・業種である」「興味のある職種(仕事)である」が上位となっております。注目すべきポイントとしましては「地元企業である」が25.7%で前年比+4.2ptと大きく増加しており、学生側の地元志向が上昇したことが分かります。

一方、今後参加したいインターンシップ(ワンデー仕事体験を含む)プログラムの特徴は「複数日程から参加日を選べる」が最多となりました。「土日祝日開催である」「冬期・春期休暇中開催である」も多かったことから、上述の＜応募したが参加しなかった＞理由として最多を占める「時間が取れなかった」と関連性があると考えられます。また、オンライン開催よりも対面開催が希望されている点も注目すべきポイントと言えるでしょう。

【ハラスメント相談への対応】

## 学校法人茶屋四郎次郎記念学園事件

東京地裁令和4年4月7日判決 速報2491号

### 大学教授に授業を担当させず、ハラスメント等の申告への回答を遅延したことが債務不履行に当たると判断された例

#### 【事案】

原告は、被告の運営する大学の教授として勤務していた者である。原告は、平成27年8月19日、被告に対し、原告が本件大学の心理学部教授として週4コマの授業を行う雇用契約上の権利を有する地位にあることの確認等を求める訴えを提起し、当該訴訟は同28年3月29日、訴訟上の和解により終了した。

その後原告と被告は、同年4月20日、当該和解を踏まえ、「出勤日は週2日、授業時間は週4コマをそれぞれ下らないものとする。」と定めた労働契約（以下「本件契約」という。）を締結した。しかるに、被告は、平成28年度秋学期以降の授業を原告に担当させなかった。

また、同28年11月24日、原告は被告のハラスメント防止・対策専門部会（以下「本件部会」という。）に、被告の原告に対する不当な取扱いや大学総長らのハラスメントについて申告したが、同申告は本件部会内で一旦対応を保留され、同29年7月6日、本件部会は同申告について審議不能との結論を出した。その後、同30年3月16日に至って、原告が所属する労働組合に対し、本件申告事項について審議不能との結論に至った旨を通知した。

原告は、①被告が原告に平成28年度秋学期以降の授業を担当させなかったことが債務不履行に該当するとして、また、②本件部会が長期間にわ

たり原告の申告を放置し、且つ、審議不能として何ら対策を講じなかつたことが、それぞれ契約上の安全配慮義務に違反し、債務不履行に該当するとして、慰謝料等の損害賠償の支払いを求めて提訴した。

#### 【判示事項】

①の請求について、被告は、本件和解及び本件契約に基づき、原告に対して少なくとも週4コマの授業を担当させる義務を負っていたというべきであるから、被告が原告に授業を担当させなかつたことは債務不履行に該当する。

②の請求について、本件部会が本件申告事項について審議不能との結論を出したこと自体は、本件申告事項が訴訟の和解事項にかかわること、また、総長らによるハラスメントに係る申告は長期間にわたる極めて抽象的な内容であることを踏まえれば、安全配慮義務に反する債務不履行であるとはいえない。

他方で、②の請求のうち、本件部会が本件申告を長期間放置したことについては、被告は、原告の申告に対し本件部会が出した結論の内容如何を問わず、これを遅滞なく原告に告知する義務を負うものというべきであって、合理的理由のなく本件部会の審議結果を8か月余りにわたり原告に告知せずにいた点は債務不履行を構成する。これに対する慰謝料は5万円を相当と認める。

## 経営上の必要性に基づく解雇が有効とされた例

### 【事案】

原告は、平成23年12月22日付け雇用契約書を交わして被告会社に入社した後、マルチ・アセット運用部において、プライベート・マンデートに関する業務等に従事していた。

しかし、平成30年1月、業績不振によりプライベート・マンデートの新規顧客の勧誘・受付は停止され、同年2月、原告が所属していたマルチ・アセット運用部は廃止されることになった。その後、被告会社は、平成31年2月18日付けで原告を解雇した（以下「本件解雇」という。）。

原告は、被告に対し、本件解雇は無効であるとして、労働契約上の権利を有する地位の確認、解雇後の賃金の支払い等を求めて提訴した。

### 【判示事項】

本件解雇は経営上の必要性から行われたものであるから、①人員削減の必要性、②解雇回避努力、③被解雇者選定の妥当性、④手続の相当性といった要素を総合的に考慮した上で判断するのが相当である。

この点に関し、被告会社は、本件解雇が整理解雇の範疇に入るとしても、能力不足解雇の要素も

あること、終身雇用で年功型賃金制度の適用を受ける労働者と異なることという特色を踏まえて判断すべきと主張するが、それらの特色は、会社側の経営上の必要性から行われたという基本的性質を失わせるものではないから、上記①～④の要素に照らして判断するのが相当である。

もっとも、被告会社が指摘する本件の特色については、被告会社に信義則上求められる解雇回避努力の内容や程度等を検討するに当たっての考慮要素として斟酌することができる。

本件においては、①マルチ・アセット運用部の廃止によって生じた余剰人員を削減する必要性があること、②原告の適性や意向にも配慮しながら、被告会社の人事制度上取り得る異動に向けた提案をするなど、信義則上要求される解雇回避のための努力を尽くしたこと、③マルチ・アセット運用部の廃止により生じた余剰人員として残っているのは原告だけであり、原告を被解雇者と選定したのは不合理でないこと、④被告会社が履践した手続が不相当だったともいえないことから、本件解雇は有効であり、原告の請求のうち、本件労働契約に基づく地位確認請求及び本件解雇後の未払賃金請求は、いずれも理由がない。

### 【パワハラと精神疾】

## 兵庫県警察事件

## パワハラ行為とうつ病発症及び自殺との間の相当因果関係が否定された例

### 【事案】

Aは、平成21年4月1日に兵庫県警察に採用され、平成24年9月13日から同警察本部警備部機動隊勤務となった者であるが、平成27年

10月6日に首を吊って自殺を図り、同月15日に低酸素脳症により死亡した。

Aの両親であり相続人である原告らは、①Aが、機動隊においてパワハラ行為等を受けたこと

によってうつ病を発症して自殺した、②兵庫県警察は、上記パワハラ行為等を認識しながら何らの防止措置をとらず、これによりAがうつ病を発症して自殺したと主張して、①国家賠償法1条1項または②安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求として、主位的にAの死亡による逸失利益及び慰謝料の支払い等を、予備的に、うつ病を発症するような精神的損害を与えたことの慰謝料の支払い等を求め、提訴した。

#### 【判示事項】

機動隊においてAの先輩にあたるBが、Aに対してミス一覧表の作成・提出を命じた行為や、各種のミスに対して公休中のAを呼び出して報告書を提出するよう叱責したり、簿記の記載ミスに対して月2~3回の頻度で怒鳴って叱責する、「ボケA」と記載した付箋を貼るなどの種々の行為は、違法なパワハラ行為等に該当する。

もっとも、これらの行為は客観的にAに強度の

精神的負荷を与えるものとは認められず、また、AもBからの行為については思い悩んでいたとは認められないことなどから、Aのうつ病の発症、自殺及びうつ病の発症悪化と、Bの行為との間にはそれ相応因果関係を認めることはできない。よって、被告が安全配慮義務を尽くして機動隊内でのパワハラ行為等を防止していればAのうつ病を発症及び自殺を回避できたともいえない。

被告は、Bの違法なパワハラ行為については、国家賠償法1条1項に基づきAに生じた損害を賠償する責任を負うところ、AがBの違法行為により受けた精神的苦痛に対する慰謝料の額としては100万円と定めるのが相当であり、原告らの請求は、同額について原告らの相続分及び遅延損害金の支払いを求める限りで理由があり、その余は理由がない。雇は有効であり、原告の請求のうち、本件労働契約に基づく地位確認請求及び本件解雇後の未払賃金請求は、いずれも理由がない。

## 実務に役立つ労働法の知識

### 学校法人 茶屋四郎次郎記念学園事件について

(労働経済判例速報2491号 鈴木里士弁護士論説から抜粋)

パワハラについては、事業主に対し、その防止のため「当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置」を講じることが義務付けられ（労働施策総合推進法20条の2）、指針で、その措置の内容として、相談窓口の設置や相談の申出があった場合に事実関係の迅速かつ正確な確認を行うことなどが定められている。

本判決は、労働契約上の職場環境配慮義務から、使用者にはハラスメント事案に適正に対処すべき義務があるとしているが、その判断自体は首肯できる。ハラスメントの相談を行った者に対する報告等の具体的な対応は、相談制度の仕組みや当該相談の状況等を踏まえ検討する必要があろ

うが（イビデン事件（最一小判平30.2.15本速報2350号3頁）は、企業グループ全体で内部通報制度を設けている親会社の責任が問われた事案で、同判決では「申出の具体的状況いかんによつては、当該申出をした者に対し、当該申出を受け、体制として整備された仕組みの内容、当該申出に係る相談の内容等に応じて適切に対応すべき信義則上の義務を負う場合がある」とされており、同判決が挙げる事情は考慮すべきものとして参考になろう）、相談を行った者に対し、当該相談を受けた会社の対応について遅滞なく示すことは、法令上整備が求められる相談体制における対応として必要ではないかと考える。

## 顧客の引抜き、業務データの削除などの不法行為による損害賠償請求が認容された例

### 【事案】

教育事業を運営している原告が、本部校で校長を務めていた元従業員である被告らに対し、被告らによる原告の生徒の引抜き行為、教材の持出し、関連データの削除等を理由として、損害の賠償及び遅延損害の支払いを求めて訴訟を提起した事案

### 【判示事項】

#### 1 不法行為の成立

原告在職中の被告Y1の立場やその職務内容、医学部受験界における知名度等からすれば、被告Y1が、自身の地位や影響力をを利用して原告の生徒らを勧誘したものと評価せざるを得ない。また被告Y1が、D塾設立に必要な契約の当事者となる等して協力し、原告所属の講師を紹介していること等からすると、被告Y1において、原告退職後にD塾に勤務ないし協力して受験指導等の業務を行う意思があり、そのために原告の生徒らにD塾を勧めていたと推認できる。

加えて、原告の一連の行為に鑑みると、被告Y1において、原告の営業を侵害する意思を

持っていたことが推認される。

以上からすれば、原告らの言動は、社会的相当性を逸脱した誠実義務違反であると評価されるものであり、不法行為が成立する。

#### 2 損害の範囲

- (1) 内部生7名がD塾で受講した合計141コマの受講料から講師給与と教材費用を控除した約112万円が損害として認められる。
- (2) 被告Y1が原告の費用で購入した教材等をD塾で使用するために持ち出したことが推認される一方で、被告Y1が紛失した教材すべてを持ち出したかは明らかではないため、原告が請求する金額の8割部分（約24万円）を損害として認定するのが相当である、
- (3) 被告らが貸与パソコンのデータを消去したことにより、原告において被告Y1が隠ぺいしようとしたデータがあると考え、同パソコンのデータについて、費用を投じて復元せざるを得なくなることは、被告Y1においても容易に想像できたはずであるから、パソコンのデータを復元するに負担した費用（約110万円）が損害であると認められる。

### 【割増賃金】

## 全日警事件

## 休憩時間の労働時間該当性が否定された例

### 【事案】

原告X1及びX2は、それぞれ平成27年又は平成19年以降、企業警備等を業とする被告に雇用され、令和3年3月の退職まで新幹線沿線警備業務に従事していた者である。

本件は、原告らが被告に対し、休憩時間もすぐ

に出動できるよう待機していたから労働時間に該当すると主張して、①主位的に、未払時間外手当等の支払いを、②予備的に、休憩時間を自由に利用させるべき労働契約上の債務不履行があるとして慰謝料等の支払いを求めて提訴した事案である。

## 【判示事項】

1 休憩時間中にＪＲからの緊急要請があった場合には直ちに相当の対応をすることが義務付けられているものの、休憩時間中に出動要請を受けたのは、隊員1人当たり2年に1回程度しかなく、いずれも休憩時間中に出動した後、代替の休憩時間を取得している。また、勤務時間中も含めた出動要請は年10回前後であるし、休憩時間中の出動要請に対して対応が遅れてもクレームや懲戒の対象にはならない。

そして、休憩時間中自由に過ごすことも許されており、このことは、マニュアルや研修により警備隊員も熟知しており、実際、原告らもトイレやコンビニに行ったりして自由に過ごし、管理者から注意を受けることもなかった。

以上の事実からすると、被告における休憩時

間については、JRからの緊急要請に対して直ちに対応する必要が生じることが皆無に等しいなど実質的に対応すべき義務付けがされていないと認めることができるよう事情があるといふべきである。

したがって、被告における休憩時間は、労働基準法の労働時間に当たるとは認められない。

2 原告らは休憩時間中も被告から支給された携帯電話の電源を切ることを禁止されていたものの、携帯電話は2年に1回程度しか鳴ることなく、被告が選定した休憩場所から移動して別の場所で仮眠を取ることやトイレやコンビニに行くなど自由に過ごすことも許されていることからすれば、被告は休憩時間を自由に利用させるべき労働契約上の債務を履行していたと認められる。

## 実務に役立つ労働法の知識 全日警事件静岡地裁判決について

(労働経済判例速報2495号 高仲幸雄弁護士論説から抜粋)

企業の実務においては、Yが隊員の休憩時間確保のために行っていた以下の措置が参考になろう。具体的には、Yは、①業務対応により休憩取得できなかつた場合は代替えの休憩時間を取りすこと、②休憩時間に入る直前に携帯電話を別班に転送するようにセットし、異常時に指令の電話があつても電話の呼出音が鳴らずに他班に繋がるようにしていたこと、③休憩場所をYに連絡することなく、Yも休憩場所については管理しないなどの措置をとっており、本判決における判示をみても上記措置が考慮されている。

仮眠時間や休憩時間は、残業代事件において、

労働基準法上の労働時間の該当性が争点になることも多い。労働時間の把握・管理においては、始業・終業時刻だけでなく、休憩時間中の業務対応の有無やその記録化も確認する必要がある。

労働基準法で明記されている休憩時間の自由利用という観点も重要である（同法34条3項）。在宅勤務や外出先では、休憩時間中であるか否かが外部から分からず上司の指示や顧客からの要請がメールや携帯電話で随時なされることが少なくない。休憩時間を自由に過ごせる状況下であるかも、実態を確認する必要があろう。

## 会員消息 (敬称略・順不同)

### 代表者名等変更 ( ) 内は前任者

コカ・コーラボトラーズジャパン(株)  
群馬栃木地区統括部長  
鈴木 芳明 (杉谷 武之)  
日本通運株式会社宇都宮支店 支店長  
天野 泰仁 (鷺尾 英司)

## 業務日誌

### —11月—

- 1日 生産性本部Webセミナー (専務理事)  
2日 県民の日実行委員会 (専務理事)  
4日 栃木県環境省エネセミナー (Web開催)  
(専務理事 部長)  
7日 栃木保護区協力雇用主設立総会 (会長 事務局長)  
8日 中堅社員向け オーナーシップ研修  
10日 国民体育大会栃木県競技力向上対策本部  
「チーム栃木日本一プロジェクト」(会長)  
労働委員会 (専務理事)

- 11日 しもつけフォーラム幹事会・講演会 (専務理事)  
白鷗大学感謝の集い (専務理事)  
14日 経団連過重労働防止対策セミナー (Web開催) (専務理事)  
就労支援事業所協議会Web会議 (事務局長)  
第2回とちぎ再就職フェア (主事)  
15日 経団連幹事会 (Web会議) (専務理事)  
16日 更生保護事業関係者顕彰式 (会長 事務局長)  
人材戦略セミナー (専務理事)  
子ども・子育て審議会 (部長)  
17日 全国労働委員会連絡協議会総会 (18日まで)  
(専務理事)  
21日 県脱炭素社会セミナー (Web開催) (専務理事)  
22日 外国人活用セミナー (Web開催) (専務理事)  
経団連地方・業種団体情報連絡会 (Web会議) (専務理事)  
24日 ロジカルシンキングセミナー (中止)  
労働局地域職業能力開発促進協議会 (専務理事)  
28日 栃木県定着応援セミナー (専務理事 主事)  
29日 OJT指導者育成講座 (中止)  
30日 自動車事故対策講座 (中止)  
労働委員会不当労働事件審査 (専務理事)

私たち(一社) 栃木県経営者協会は、とちぎの元気な森づくり県民会議のメンバーです。

“とちぎの元気な森づくり”を応援しましょう！

栃木県では、大切な森林を守り育て、元気な森を次世代に引き継いでいくため、平成20(2008)年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入して、「高齢化した森林の若返り」など、“災害に強い森づくり”に向けた取組を進めています。



←伐採後の植栽

とちぎの元気な森づくりについてはこちら

[とちぎの元気な森づくり](#)

検索





# Eメール登録のご案内

当協会では、会員の皆様への人事労務（労使問題、賃上げ、賞与、各種セミナー）や行政（国・県）施策・条例等の情報提供をより迅速に行うため、メール配信を行っております。

Eメール登録のお済みでない会員の皆様につきましては、お早めに登録をくださるよう、よろしくお願ひ申し上げます。（なお、1社で複数名の登録も可能です。）

下記に必要事項をご記入いただき、Eメール：info@tochikei.jp またはFAXで協会宛ご連絡ください。

FAX：028-611-1601

一般社団法人 栃木県経営者協会 行

## Eメール登録

下記にご記入のうえご連絡ください

|     |
|-----|
| 貴社名 |
|-----|

### 総合窓口

人事・労務・産業政策等に関する経団連や行政(国・県)からの情報を毎週水曜日に配信いたします。

※現在登録されている代表者の方だけに限らず、複数名の登録が可能です。

|     | 担当者名 | 部署 | メールアドレス |
|-----|------|----|---------|
| 登録1 |      |    |         |
| 登録2 |      |    |         |

### 教育関係

当協会セミナーを含む人材教育・交流に関する情報を随時配信いたします。

|    | 担当者名 | 部署 | メールアドレス |
|----|------|----|---------|
| 登録 |      |    |         |

### 調査関係

賃金や各種規定、法改正対応等の調査依頼・情報提供を随時配信いたします。

|    | 担当者名 | 部署 | メールアドレス |
|----|------|----|---------|
| 登録 |      |    |         |

## 会員を募集しております

### 皆様からのご紹介をお待ちしております

当協会の事業にご賛同いただける個人、法人または団体の新規加入を募っております。

事務局でご説明にお伺いいたしますので、ぜひご紹介くださるようお願い申し上げます。

(一社) 栃木県経営者協会

TEL : 028 (611) 3226 E-mail : info@tochikei.jp

# 法律・労務・税務相談のお知らせ

専門家による「法律・労務・税務に関する無料相談」に応じています。困ったことや分らないことなどいつでもお気軽にご連絡ください。

相談内容により当協会会員の弁護士・特定社会保険労務士・税理士が無料でご相談に応じます。  
まずは、事務局にご連絡ください。

平野浩視法律事務所

弁護士

平野 浩 視 氏

社会保険労務士法人鍋島事務所

特定社会保険労務士

鍋 島 勝 子 氏

税理士法人小林会計

代表税理士

小 林 恒 夫 氏

## こんな相談をお受けします

例えば・・・

賃金関係

- ・退職金から残業代の未払い賃金を請求された際の対処法は？
- ・定年延長による再雇用の賃金設定はどうすればよいか？
- ・従業員が労働組合に加盟し、団体交渉を申し入れられたが、どう対応すればよいか？
- ・人事制度・就業規則の整備・改定にあたっての留意すべき点は？
- ・人事制度の変更を行う際に、従業員から不利益変更との訴えがあった。その対処法は？
- ・メンタルヘルス不全によってトラブルを起こした社員への対応は？
- ・問題社員に対する懲戒、解雇の手続きはどう進めたらよいか？
- ・事業継承、税務、契約上のトラブル等、経営に関する課題全般
- ・その他

労働組合

制度改定

人事労務

その他

お問合せ：(一社)栃木県経営者協会 TEL 028(611)3226

受付時間：平日 8:45～17:15 (土日祝日は除く)

## とちぎ経協

NO.491

令和5年1月6日

発 行 一般社団法人 栃木県経営者協会  
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4  
栃木県産業会館4階  
TEL 028-611-3226 FAX 028-611-1601  
ホームページ：<http://www.tochikei.jp/>  
E-mail : [info@tochikei.jp](mailto:info@tochikei.jp)  
印刷・製本 株式会社 井上総合印刷